

編入生の単位認定について

単位認定手続きは、編入学した年の4月中に行います。それ以降に認定科目を追加することは一切できません。

高等専門学校における学修を、本学における授業科目の履修とみなせるのは、原則として、高等専門学校の第4年次又は第5年次に修得した授業科目が対象ですが、本学が大学教育相当水準と認めた場合はこの限りではありません。

単位認定は、高等専門学校の成績証明書及びシラバス（編入学試験合格者は入学手続き時に提出）に基づき、本学の授業科目の内容に照らして行います。その際、本学の授業科目の内容に相当しない科目（本学における授業科目の履修とみなせない科目）については単位認定を受けることはできません。

なお、編入学した系の専門科目への単位認定が少ない場合（例：高等専門学校で学んだ分野と全く異なる分野の系に編入学した場合など）は、3年次編入であっても編入後2年では卒業できない場合も起こり得ます。

（各系が定めている学士特定課題研究開始要件・卒業要件となる専門科目及び単位数等は、学修案内に掲載（HP）してあります。）

単位認定を受けた科目は、点数表示ではなく「認定」という表示になります。そのため、GPA及びGPTの算出対象外となります。また、認定された科目を入学後、再度履修することはできません。

認定できる単位数（上限）は、以下のとおりです。

科 目 区 分	単位数（上限）
英語科目（英語第一から英語第八）	8 単位以内
理工系教養科目（※1）	30 単位以内
文系教養科目（※2）	9 単位以内
第二外国語科目	4 単位以内
ウェルネス科目	3 単位以内
国際意識醸成・広域科目	3 単位以内
専門科目	45 単位以内（※3）
日本語・日本文化科目（外国人留学生のみ）	12 単位以内

（※1）：必修科目 14 単位以内。必修科目以外 16 単位以内。

（※2）：教養卒論を除く。

（※3）：45 単位の範囲内で各系が別に定める場合があります。